

令和6年第3回 野田市議会定例会付議事件一覧

報告第1号 令和5年度野田市一般会計継続費繰越計算書の報告について

- ・学校給食センター新築工事設計等業務委託ほか2件

報告第2号 令和5年度野田市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

- ・いちいのホール管理運営費ほか44件

報告第3号 令和5年度野田市水道事業会計継続費繰越計算書の報告について

- ・中根配水場浄水施設建設事業

報告第4号 令和5年度野田市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

- ・中根配水場配水圧力調節計更新工事

報告第5号 令和5年度野田市水道事業会計継続費精算報告書について

- ・桐ヶ作配水場電気設備更新工事

報告第6号 令和5年度野田市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

- ・枝線管渠布設工事（5-1工区）ほか1件

報告第7号 一般財団法人野田市開発協会の経営状況の報告について

報告第8号 野田市土地開発公社の経営状況の報告について

報告第9号 野田業務サービス株式会社の経営状況の報告について

報告第10号 株式会社野田自然共生ファームの経営状況の報告について

報告第11号～第15号 専決処分の報告について

認 第1号 専決処分の承認を求めることについて

- ・生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整理等に関する省令による水道法施行規則の一部改正に伴い、専決処分した野田市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例について承認を求めようとするもの

(条例公布日＝令和6年3月29日条例第19号)

(生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整理等に関する省令の公布日＝令和6年3月29日厚生労働省令第65号)

(1) 改正内容

第4条第5号中「厚生労働大臣」を「国土交通大臣及び環境大臣」に改める。

(2) 施行期日 令和6年4月1日

認 第2号 専決処分の承認を求めることについて

- ・地方税法等の一部改正に伴い、専決処分した野田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例について承認を求めようとするもの

(条例公布日＝令和6年3月30日条例第20号)

(地方税法等の一部を改正する法律の公布日＝令和6年3月30日法律第4号)

(1) 主な改正内容

① 個人住民税の定額減税

令和6年度分の個人住民税所得割額から、納税義務者及び控除対象配偶者を含めた扶養家族1人につき1万円の減税を実施するもの

② 個人住民税の令和6年能登半島地震災害に係る雑損控除の特例措置

能登半島地震災害により住宅や家財等の資産について損害が生じたときは、令和6年度分の個人住民税(令和5年分所得)において、その損失の金額を雑損控除の適用対象とすることができる特例を設けるもの

③ 固定資産税の土地に係る負担調整措置

宅地等及び農地の負担調整措置について、据置き年度において価格の下落修正ができる特例措置等の現行の仕組みを3年間延長するもの

④ 固定資産税の再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置

一定のバイオマス発電設備について、固定資産税の課税標準額を7分の6に減額するもの

(2) 施行期日 令和6年4月1日

議案第1号 野田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について

- ・令和6年度税制改正に係る地方税法等の一部改正に伴い、固定資産税の非課税措置に関する規定、個人住民税の寄附金税額控除に関する規定等を整備しようとするもの

(1) 主な改正内容

① 固定資産税の非課税措置に関する規定

第37条の2において引用する私立学校法の条項番号のずれを改める。

② 個人住民税の寄附金税額控除に関する規定

公益信託制度の改正に伴い、寄附金税額控除に係る公益信託の信託財産とするために支出した寄附金に関する規定を整備するもの

(2) 施行期日 ①の改正は令和7年4月1日

②の改正は公益信託に関する法律の施行の日の属する年の翌年の1月1日

議案第2号 野田市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- ・東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の厚生労働省関係規定の施行等に関する政令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするもの

(1) 改正内容

附則第2項及び第3項において引用する東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の厚生労働省関係規定の施行等に関する政令の条項番号のずれを改める。

(2) 施行期日 公布の日

議案第3号 野田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- ・生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律による生活保護法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするもの

(1) 改正内容

別表の3の項中「進学準備給付金」を「進学・就職準備給付金」に改める。

(2) 施行期日 公布の日

議案第4号 野田市障がい者福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

- ・障がい者福祉手当について、令和3年8月から令和4年7月までの月分の手当の過支給を契機として事業の検証及び見直しを実施したことに伴い、所要の改正をしようとするもの

(1) 主な改正内容

① 受給資格喪失要件の見直し

- ・ 手当の受給資格喪失要件として、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム及び有料老人ホームへの入所を規定しているが、国手当の特別障害者手当の取扱いと合わせ、軽費老人ホーム及び有料老人ホームへの入所を受給資格喪失要件から削除するもの（改正案第3条第5号）
- ・ 手当の受給資格喪失要件として、それぞれ介護保険サービス及び障害福祉サービスの利用を規定（重度知的障がい者福祉手当は介護保険サービスのみ）しているが、一定の基準に満たないサービスの利用の場合は、受給資格を喪失することなく、減額した手当を受給できることにするもの（改正案第3条第6号・別表）

② 受給資格喪失要件の確認方法等の見直し

現況届の提出を必要に応じて求めができることとし、求めに対しては提出を義務付けるとともに、提出期限までに提出しない場合は支給を差し止め、現況届の提出をしないまま提出期限の翌日から1年を経過したときは受給権を失うこととするもの（改正案第9条・第12条）

③ 支給実績がない手当の削除

ねたきり身体障がい者福祉手当及びおむつ手当の受給資格者となり得る方は、より支給月額が高い特別障害者手当（国手当）の受給要件を満たすため、ねたきり身体障がい者福

社手当及びおむつ手当は、平成21年度以降支給実績がなく、国手当によりその役割を終えていることから、廃止しようとするもの（旧条例第7条第2号・第6号）

(2) 施行期日 公布の日

(3) 経過措置

- ① 改正条例は、令和6年8月分の手当の支給から適用し、同年7月分までの手当の支給については、なお従前の例による。
- ② 令和3年改正条例附則の経過措置により令和6年7月分までの手当を受ける者が、改正条例の規定により受給資格者となる場合は、8月1日に受給権が喪失したことの届出及び改正条例施行後に再申請が必要となるが、受給権は継続しているとみなしてこれらの届出・申請を不要とする。
- ③ 受給資格喪失要件等に係る介護サービス又は障害福祉サービスの利用の期間を当該年度から前年度（4月から7月までにあつては前々年度）に改めることにより、減額支給額の支給対象者となる者には、令和6年8月から令和8年7月までの月分の手当の支給については、継続して手当の支給対象者である場合に限り、減額支給額に代えて支給額によるものとする。

議案第5号 野田市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・瀬戸^{まま}儘ヶ崎地区の地区整備計画に係る都市計画決定に伴い、関係規定を整備しようとするもの

(1) 主な改正内容

瀬戸儘ヶ崎地区地区整備計画区域について次の規定を整備するもの

- ① 区域（別表第1）
- ② 建築物の用途の制限（別表第2）
- ③ 容積率、建蔽率及び最低敷地面積（別表第3、第4及び第5）
- ④ 建築物の壁面の位置の制限（別表第6）
- ⑤ 建築物の高さの最高限度（別表第7）

(2) 施行期日 公布の日

議案第6号 清掃工場機械修繕工事請負契約の締結について

・清掃工場機械修繕工事を施工するため、請負契約を締結しようとするもの

- (1) 契約の目的 清掃工場機械修繕工事
- (2) 契約の方法 随意契約
- (3) 契約金額 金154,000,000円
- (4) 契約の相手方 神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号
三菱重工環境・化学エンジニアリング 株式会社
国内事業部 営業部長 二橋 仁郎

（令和6年5月29日仮契約締結）

議案第7号 野田市立川間小学校トイレ改修工事請負契約の締結について

・野田市立川間小学校トイレ改修工事を施工するため、請負契約を締結しようとするもの

- (1) 契約の目的 野田市立川間小学校トイレ改修工事
- (2) 契約の方法 総合評価方式による制限付一般競争入札
- (3) 契約金額 金181,500,000円(令和6年5月20日入札)
- (4) 契約の相手方 野田市尾崎13番地4
東葛工業 株式会社
代表取締役 平岡 将征(令和6年5月29日仮契約締結)

議案第8号 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入について

・車両の老朽化により、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車2台を更新しようとするもの

- (1) 動産名及び数量 令和6年度災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車 2台
- (2) 契約の方法 指名競争入札
- (3) 契約金額 金155,100,000円(令和6年4月25日入札)
- (4) 契約の相手方 東京都千代田区外神田五丁目5番11号小西ビル1階
長野ポンプ 株式会社
東京営業所長 石川 覚(令和6年5月16日仮契約締結)

議案第9号 野田市道路線の認定について

・路線整理のため、認定しようとするもの

- (1) 開発行為に伴い、市道路線を認定するもの 1路線
- (2) 既存道路の整理に伴い、市道路線として認定するもの 2路線

議案第10号 令和6年度野田市一般会計補正予算(第2号)

議案第11号 令和6年度野田市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案第12号 令和6年度野田市下水道事業会計補正予算(第1号)

議案第13号 野田市監査委員の選任について

認 第3号 令和5年度野田市水道事業会計決算認定について

認 第4号 令和5年度野田市下水道事業会計決算認定について